

市の情報をゲット!

※携帯サイトと携帯メール配信※

携帯サイト「モバイル牧之原」と携帯メール配信「まきのはらTeaメール」で、牧之原市の情報をゲットしよう!

モバイル牧之原
 「モバイル牧之原」主なコンテンツ
 ■休日当番医 ■安全安心情報
 ■富士山静岡空港
<http://www.mobign.com/~makinohara>

まきのはらTeaメール
 「まきのはらTeaメール」配信情報
 ■市からのお知らせ
 ■安全安心情報
 ■メディア情報
 ■イベント観光情報

情報

いつでも、どこでも、誰でも、**牧之原市の情報を知ることができます**

市では、「いつでも、どこでも、誰でも」情報を取得できるよう、携帯電話を活用した携帯サイトと構築し、併せて携帯メールによる情報発信を行っています。

平成21年8月11日に発生した地震では、携帯メールによる災害情報の配信を行い、迅速かつ確実な情報伝達を実現しました。

被害状況や各種指示・勧告などの確認などといった災害情報だけでなく、安全安心情報（不審者情報など）やイベント観光情報、メディア情報など、生活に非常に有効ですので、積極的に利用をお願いします。

問い合わせ 秘書広報室 加藤 ☎(23) 0044

表彰

牧之原市表彰

市では牧之原市表彰条例に基づき、各分野における功労者を表彰する「牧之原市表彰式」を1月4日に執り行いました。

青少年健全育成や人権擁護、交通安全、ボランティアなどの分野で功績のあった人や団体に、表彰状と記念品を贈呈し、その功績をたたえました。

受賞者は次のとおりです。

氏名・団体名 *敬称略	功労名	功績概要
荒川允雄 (福岡)	教育文化功労	青少年健全育成推進員として42年間にわたり尽力
山本佐敏 (片浜)	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
西原 忠 (地頭方)	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
増田正和 (新庄)	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
山村敬彦 (静岡市)	教育文化功労	学校歯科医として18年間にわたり尽力
長瀬道子 (坂部)	民生福祉功労	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事長として24年間にわたり尽力
板倉通雄 (坂部)	民生福祉功労	人権擁護委員として12年間にわたり尽力
渡邊美穂子 (菅山)	民生福祉功労	人権擁護委員として12年間にわたり尽力
植田 勲 (落居)	交通防災功労	消防団員として18年間、うち副団長として2年間にわたり尽力
平松満男 (静波)	ボランティア等善行功労	静波区交通安全会交通推進員として29年間にわたり尽力
谷下善久 (勝間田)	ボランティア等善行功労	平成17年より軒先運動推進員として尽力
原田君枝 (勝間田)	ボランティア等善行功労	平成8年より生き生き教室学級長として尽力
榎林茂男 (菅山)	ボランティア等善行功労	平成16年より里山における自然公園造りなどに取り組み、地域の環境保全や青少年の健全育成に貢献
橋向高齢者食事作りボランティア (川崎)	ボランティア等善行功労	平成15年より独り暮らし老人を対象に毎月食事提供を行い、地域の老人福祉の向上に貢献
東瀬田フラワーフレンド (細江)	ボランティア等善行功労	平成17年より国道150号および県道静岡御前崎自転車道の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
美緑路布引原(牧之原)	ボランティア等善行功労	平成17年より県道吉田大東線の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
矢崎部品株式会社榛原事業所(牧之原)	ボランティア等善行功労	平成17年より県道吉田大東線の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
株式会社置備台工芸所(静岡市)	感謝状	社有地(11,839m)を寄付

問い合わせ 秘書広報室 八木 ☎(23) 0052

支援

地上デジタル放送用の簡易なチューナーの無償給付

7月24日で地上アナログ放送が終了。地上デジタル放送の準備をお願いします。

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に対応できない世帯に対して、地上デジタル放送用の簡易なチューナーの無償給付などの支援を実施しています。

このたび、その支援対象を拡大することとなりました。

対象	支援内容	必要書類	申込方法	申込期限
現在の支援対象(継続)	簡易なチューナーの無償給付 *必要な場合には、チューナーの訪問設置やアンテナ改修など	NHK受信料全額免除証明書	市役所などに備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて「総務省地デジチューナー支援実施センター」まで申し込む。申込書は、同センターホームページからも入手できます。 http://www.chkei.shimizu.jp	7月24日(当日消印有効)
今回拡大する支援対象(新規)	世帯全員が市民税非課税の世帯	世帯全員分が記載された住民票の写し、世帯全員分の非課税証明書	簡易なチューナーの無償給付と電話サポート	

問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎(0570)023724

自治

シリーズ自治基本条例 第9回 条例案が完成しました

昨年8月の条例試案の公表以降、この条例についての理解を深めてもらうために、市では次のとおり説明会などを開催してきました。

- 自治会役員への説明会 40回
- 市議会への報告 12回
- 市役所職員への説明会 22回

この他にも、自治基本条例を創る会や行政改革懇談会での意見聴取、市役所内部での検討を重ねました。その結果、市議会へ上程す

る条例案が完成しました。この条例は、市民と議会、行政が一体となって、まちづくりを進めていくための基本的なルールを明らかにしたものです。

協働のまちづくりに必要な市民参加の方法や具体的なルールについては、今後、この条例とは別に定めていくこととなります。

なお、条例案は市ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

パブリックコメントから条例案作成まで

```

    graph TD
        A[パブリックコメント] --> B[素案  
平成22年10月下旬]
        B --> C[素案第2次  
平成22年11月下旬]
        C --> D[自治基本条例を創る会]
        D --> E[素案第2次見直し案  
平成23年1月初旬]
        E --> F[条例案として  
市議会2月定例会に上程]
    
```

意見聴取

- 行財政改善委員会
- 行政改革推進本部
- 総務建設委員会(議会)
- 地区長会、行政連絡会
- 全員協議会(議会)
- 行政改革懇談会
- 職員意見募集

自治基本条例を創る会

- 総務建設委員会(議会)
- 行政改革推進本部
- 行政改革懇談会
- 法令審査委員会

素案第2次見直し案

- 全員協議会(議会)
- 総務建設委員会(議会)
- 行政改革推進本部
- 行政改革懇談会
- 法令審査委員会